

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 12 月 4 日現在

機関番号：13101

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21720022

研究課題名（和文） 現代イスラームの生命倫理と古典思想の関係

研究課題名（英文） The Relation between Contemporary Islamic Bioethics and Classical Thought

研究代表者

青柳 かおる（AOYAGI KAORU）

新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授

研究者番号：20422496

研究成果の概要（和文）：現代のムスリムによるイスラームの生命倫理、特に中絶や初期胚に関する議論を分析し、近代以前の伝統的な古典の死生観と比較することにより、古典思想の現代的意義を解明した。

研究成果の概要（英文）：This study clarified the significance of classical Islamic view of life and death for the contemporary Islamic bioethics, especially issues of abortion and early embryos, through the analyze of discussions of bioethics of modern and pre-modern Muslims .

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2010 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	4,000,000	1,200,000	5,200,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、宗教学

キーワード：イスラーム 生命倫理 ガザーリー 初期胚 女性

1. 研究開始当初の背景

二十世紀における著しい生命科学、医療技術の発展の結果、生命への高度な人為的介入が可能になり、生命倫理は現代社会の最先端とも言うべき問題となった。しかし意外にも、イスラーム世界においては中絶であれ、脳死判定であれ、生命倫理という時代の最先端の話題を論じる際に、古典が直接関わっている。コーラン（クルアーン）とハディース（預言者ムハンマドの言行録）はもちろん、ガザーリー（Abu Hamid al-Ghazali, 1111 年没）など古典時代の思想家の文言が個々のイスラーム法学者（ウラマー）によって参照され、

そこからの演繹によって、時には政治を巻き込んで現代的な解釈がなされているからである。

イスラームでは、古典イスラームの神学、哲学、スーフイズム（神秘主義）、法学、医学などの多様な分野で人間の生死に関する問題が扱われ、生命倫理に結びつく膨大な議論の蓄積が存在する。そしてその古典の死生観、生命倫理が現代の生命倫理の根拠となっており、現代と古典の議論は不可分に結びついている。しかしイスラームの生命倫理研究では、問題関心が現代における生命倫理の実態であることが多いため、現代の生命倫理をその背後にある膨大な古典文献までたどつ

て分析した研究は、ほぼ皆無と言ってよいのが現状である。

2. 研究の目的

コーラン、ハディースはもとより、古今のスーフイズム（イスラーム神秘主義）文献、法学文献、ファトワー集（法学者による諸問題に対する法的回答）コーラン注釈書、医学書といった幅広い文献を読解し、現代イスラームの生命倫理と古典思想を比較することにより、両者の関係および変遷の過程を文献学的に明らかにすることが本研究の目的である。生命倫理で扱われる分野は多様であるが、私の従来の女性・セクシュアリティの研究を踏まえ、避妊、妊娠中絶、初期胚、ES細胞、代理母、体外受精など女性に関わるテーマを取り上げた。

3. 研究の方法

本研究は、できるだけ多くの現代の思想家や法学者の文献を渉猟し、先行研究も参照して現代イスラームの生命倫理を分析した。次に、現代の議論の根拠となっている古典の文献を収集、分析した。

1年目は、サチェディーナ（Abdul Aziz Sachedina, ヴァージニア大学教授、シーア派ムスリム）、カラダーウィー（Yusuf al-Qaradawi, エジプト出身、カタール在住の著名な法学者）、シャアラウィー（al-Sharawi, エジプトの法学者、テレビ説教師）さらにマフムード・シャルトゥート（Mahmud al-Shaltut）、ガード・アル=ハック（Gad al-Haqq）、タンターウィー（al-Tantawi）などの歴代のアズハル機構総長といった現代のムスリム思想家や法学者の避妊、中絶、初期胚に関する生命倫理に関する著作およびウェブサイト进行分析した。

2年目は、コーラン、ハディースはもちろんだ、ガザーリーの『宗教諸学の再興』のとくに「婚姻作法の書」、イブン・スィーナ（Ibn Sina, 1037年没）の『医学典範』、イブン・カイム・ジャウズィーヤ（Ibn Qayyim al-Jawziyah, 1350年没）の『靈魂の書』、『預言者の医学』などを中心に、死生観を扱った文書を含む古典のイスラーム思想文献の該当箇所を読解、分析しつつ、古典思想の現代的意義、影響および変容の過程について明らかにした。

3年目には、アメリカ国家生命倫理諮問委員会（NBAC: National Bioethics Advisory Commission）の報告書刊行の報告書『胚性幹細胞研究の倫理問題（*Ethical Issues in Human Stem Cell Research*）』第3集「宗教的視座」（2000年）

（<http://bioethics.georgetown.edu/nbac/>

stemcell13.pdf）や関連文献を分析し、イスラームのみならず、ユダヤ教とキリスト教の初期胚やES細胞の議論との比較も行った。

また、毎年学術論文や講演会等によって研究成果を発表した。

4. 研究成果

まずイスラーム思想における出産や初期胚に関して、（1）受精卵から人間への胚の形成過程についての議論、（2）避妊・中絶の問題、（3）初期胚の利用の問題、それぞれの結論は以下の通りである。

（1）コーラン 23章 12-14節、32章 8-9節、38章 71-72節によれば、胚は土の精髓、凝血、肉塊など七つの段階を経て人間へと成長し、靈魂が吹き込まれるという。さらにハディースでは、「最初の40日は精液、40日は凝血、さらに次の40日は小さな肉塊になり、それから天使が彼に息を吹き込む」とされ、入魂の時期について120日目とするものがあるため、多くの法学者は靈魂が吹き込まれる前は肉塊であり、120日を境にして胚は人間になるとする。

入魂の時期については、受胎後40日、80日という意見もあるが、ハディースに基づき120日目という見解が有力となり、現代の法学者にも受け入れられている。

また細胞分裂によって胚が形成されるという概念はなかったため、コーラン、ハディース、ガザーリーの『婚姻作法の書』、イブン・スィーナの医学書などの古典においては、精液と月経が混ざって凝固し、ガムのような状態になり、それが成長して、靈魂が吹き込まれる過程を経て胎児が形成されると考えられている。

（2）神はムスリム人口の増加を望んでいるという意見も根強いものの、預言者ムハンマドが性交中断（避妊）を認めたというハディースが複数存在するため、それらに基づき、古典時代のガザーリー、現代のカラダーウィーを含め多くの法学者が避妊を認めている。ガザーリーは、避妊は中絶と嬰兒殺しとは異なるとし、まだ胎児は母体内に存在しないために許されるとする。

中絶について古今の法学者に最も支持されているのは、入魂前の120日目までの中絶は許可されるというものである。しかしガザーリー自身は反対の立場であり、中絶は、避妊と違ってすでに存在するものに対する犯罪であり、従って非合法としているが、これ以上詳しく論じていない。

カラダーウィーは、ガザーリーの『婚姻作法の書』を引用してガザーリーに賛成であると言う。しかし、避妊には賛成するが、中絶に関しては、120日目まではやむを得ない理由がある場合、120日以降は母体の生命が危険

な場合に限り中絶が許されるとする。また現代の歴代のアズハル機構総長たちは、ガザリーの見解を引用しながら、反論したり、自説を補強したりしている。

(3) ES 細胞 (Embryonic Stem Cell) とは、廃棄される予定の余剰受精卵 (胚盤胞) の内細胞塊から作られる未分化の胚性幹細胞のことである。再生医療のために研究が進められているが、免疫の問題のほか、子宮に戻せば人間になるかもしれない初期胚の破壊という倫理的な問題を抱えている。

ES 細胞と関わる初期胚利用に関しては、中絶の議論とも重なるが、ムザツミル・スイッディーキー (北米イスラーム法評議会会長) やアフマド・クッティーといった現代の法学者やサチェディーナといった思想家によると、120 日目までは許されるという見解が多い。ただし受精直後から命は始まっているとする慎重な意見もあるし、また議論の中でコーラン、ハディースなどに依拠せず、積極的に ES 細胞研究を推進すべきだと考える意見もある。

次に、イスラームとユダヤ教、キリスト教との比較については、主にアメリカ国家生命倫理諮問委員会の報告書を分析し、以下のような結論を得た。

(1) イスラームにおいては、中絶の議論と同様、ES 細胞の議論においても、中絶と同様に入魂に関するコーランおよびハディースが持ち出され、大多数の見解では、再生医療に使用するためならば、受精卵を破壊し、ES 細胞研究を行うことは許可されるという結論に至っている。

(2) ユダヤ教においては、マイモニデス (Maimonides, 1204 年没)、ラシ (Rashi: Rabbi Shlomo Yitzhaqi, 1105 年没) などの古典時代のユダヤ教の権威者たちによると、中絶は禁止されているが、殺人ではなく、母親の命を救うためならば許されることに一致している。

そしてユダヤ教では、出エジプト記 21 章 22 節とタルムードを根拠に、胚は妊娠 40 日目までは人間としての地位を持たないが、40 日目以降、胚は人間性を持つとされ、その破壊は殺人となる。タルムードに基づき、妊娠 40 日目までは胎児は水のような存在であり、人格を持たないと考えられるため、ES 細胞研究への利用は許されるという見解が一般的である。

しかしながら、初期胚利用を認めつつも慎重な立場も見られた。概してユダヤ教は、ES 細胞の樹立と研究を認め、聖典に依拠して初期胚が人間とみなされるおおよその時期を定めている点、また利益と損失を比較して病気の治療を優先する点がイスラームと共通している。

(3) キリスト教においては、新約聖書では

中絶について直接言及していないが、『十二使徒の教訓』における胎児を殺してはならないという文言がある。アウグスティヌスといった教父もすべての中絶を非難していたが、中世には入魂の時期について、受精と同時にどうかについては意見が分かれていた。

しかし 1968 年にはパウロ 6 世が回勅『フマーネ・ヴィテ (Humane Vitae 人間の生命)』で生命の尊重と人工的な産児制限への反対を表明し、1995 年、ヨハネ・パウロ 2 世の回勅『いのちの福音』でも中絶に反対しており、ローマ教皇の回勅等に基づき、リベラル派を除き、概して最も弱い存在である受精卵の段階で人格を認め、初期胚の破壊には反対の立場が多いといえよう。

またアメリカにおいては、初期胚の作成や初期胚を使用した研究について、公的資金の投入の可否といった政治政策にキリスト教右派などが積極的に働きかけている点が特徴である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 8 件)

青柳かおる「イスラームにおけるメッカ巡礼と聖者廟参詣」『2011 年度 四国遍路と世界の巡礼 公開研究会・研究集会プロシーディングズ(愛媛大学)』, 2012 年, 21-26 頁.

青柳かおる「イスラームの生命倫理における初期胚の問題 ユダヤ教、キリスト教と比較して」『比較宗教思想研究』第 12 輯, 2012 年, 1-21 頁.

青柳かおる「イスラームのコスモロジー 流出論をめぐって」竹下政孝・山内志朗編『イスラーム哲学とキリスト教中世 III 神秘哲学』岩波書店, 2012 年, 49-65 頁.

青柳かおる「食物の禁忌 イスラームの食物禁忌」『世界史のしおり』2011 年 1 月号, 帝国書院, 2011 年, 4 頁.

Kaoru AOYAGI, "A Comparative Study of Marriage in Islamic Thought: Al-Ghazali and al-Qaradawi," T. Kurihara ed., *Glauben und Wissen in der Geistesgeschichte*, Niigata: Niigata University, 2011, 29-53.

青柳かおる「イスラームの生命倫理における胚の形成過程の問題」『比較宗教思想研究』第 11 輯, 2011 年, 1-16 頁.

青柳かおる「イスラームの婚姻論比較研究

ガザリー、イブン・アラビー、カラダーウィー』『東洋学術研究』第49巻第2号，東洋哲学研究所，2010年，105-121頁。

青柳かおる「スーフィズムにおける修行と身体」栗原隆・辻元早苗・矢萩喜從郎編『空間と形に感応する身体』東北大学出版会，2010年，115-142頁。

〔学会発表〕(計7件)

青柳かおる「スーフィズム(イスラーム神秘主義)における思想と実践」第4回東洋哲学研究所公開講演会，於日本青年館国際ホール，2011年11月7日。

青柳かおる「イスラームにおけるメッカ巡礼と聖者廟参詣」平成23年度「四国遍路と世界の巡礼」研究集会，於愛媛大学法文学部，2011年10月30日。

青柳かおる「イスラームにおけるメッカ巡礼と聖者廟参詣」第2回新潟大学人文学部・愛媛大学法文学部学術交流会「遍路と巡礼」於新潟大学人文学部総合教育研究棟大会議室，2011年1月28日。

青柳かおる「コーランにみられるアラビア語の子音表記と母音符号の問題」第40回新潟大学言語研究会研究発表会，於新潟大学人文学部総合教育研究棟学際交流室，2010年12月22日。

青柳かおる「イスラームの婚姻論 ガザリー、イブン・アラビー、カラダーウィー」第4回新潟哲学思想セミナー，於新潟大学人文学部，2010年4月1日。

青柳かおる「イスラームの婚姻論 ガザリー、イブン・アラビー、カラダーウィー」第5回イスラーム・レクチャー，於東洋哲学研究所，2009年10月30日。

青柳かおる「アラビア語概論」早稲田大学理工学術院「入門外国語案内」，於早稲田大学，2009年7月15日。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

青柳 かおる (AOYAGI KAORU)
新潟大学・人文社会・教育科学系・准教授
研究者番号：20422496

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：